



## ミニかわら版

(この資料は全部お読みいただいても60秒です)

### 女性管理職割合、部長、係長でやや上昇、課長は同率～厚労省

厚生労働省がこのほど公表した「平成30年度雇用均等基本調査」結果によりますと、管理職に占める女性の割合は、「部長相当職」では6.7%（前年度6.6%）、「課長相当職」では9.3%（同9.3%）、「係長相当職」では16.7%（同15.2%）となりました。また、育児休業の取得期間は、女性は「10カ月～12カ月未満」が31.3%（平成27年度31.1%）で最多、男性は「5日未満」が36.3%（同56.9%）で最多となっています。

女性の正社員・正職員に占める各職種の割合は、「一般職」が46.5%、以下、「総合職」33.8%、「限定総合職」11.9%の順でした。また、平成30年春卒業の新規学卒者を採用した企業割合は22.2%で、このうち、男女とも採用した企業が42.2%と最も多くなりました。男女とも採用した企業について、採用区分ごとに見ると、「総合職」では49.3%、「限定総合職」では23.3%、「一般職」では32.3%となっています。

女性管理職（役員を含む）を有する企業割合についてみると、「課長相当職以上」の女性管理職を有する企業割合は56.3%、「係長相当職以上」は63.2%でした。また、係長相当職以上の女性管理職を有する企業割合を役職別にみると、「部長相当職」ありの企業は10.7%、「課長相当職」ありは19.0%、「係長相当職」ありは21.7%となっており、役員を除く全ての役職において、平成21年度以降最も高い割合となっています。

課長相当職以上の管理職に占める女性管理職割合は11.8%で平成29年度調査に比べ0.3ポイント上昇し、「係長相当職以上」の女性管理職割合は13.5%で、同0.7ポイント上昇しました。また、それぞれの役職に占める女性の割合は、「部長相当職」では6.7%（29年度6.6%）、「係長相当職」では16.7%（同15.2%）と、いずれも前回調査から上昇しています。なお、「課長相当職」では9.3%となり、前回調査と同率でした。

なお、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間に育児休業を終了し、復職した女性の育児休業期間は、「10カ月～12カ月未満」が31.3%（平成27年度31.1%）と最も高く、次いで「12カ月～18カ月未満」が29.8%（同27.6%）の順でした。一方、男性は「5日未満」が36.3%（同56.9%）と最も高く、次いで「5日～2週間未満」が35.1%（同17.8%）となっており、2週間未満が7割を超えています。

\* 詳細はこちらからご確認いただけます。

「平成30年度雇用均等基本調査」の結果概要について（厚生労働省 2019年7月30日）

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/71-30r/07.pdf>